



平成26年第2回定例会

総合計画条例の 制定を可決

平成26年第2回定例会は、6月4日から23日の20日間を会期として開きました。

第2回定例会には、まちづくりの指針となる町の最上位計画である総合計画について定めた、総合計画条例の制定を含む6件の議案が提出されました。本会議と委員会と慎重に審査した結果、全ての議案を原案どおり可決しました。

また、一般質問には、10人の議員が立ち、町政の課題について活発な議論を展開しました。

平成26年 第1回臨時会

平成26年度 一般会計・下水道事業特別会計予算を可決

平成26年第1回臨時会は、5月21日、22日の2日間を会期として開きました。

第1回臨時会には、平成26年第1回定例会で否決した一般会計と下水道事業特別会計の当初予算案をはじめ、9件の議案が提出されました。

本会議と委員会で慎重に審査した結果、平成26年度一般会計及び下水道事業特別会計予算については、賛成多数で原案どおり可決し、税条例の一部改正をはじめ、7件の専決処分を承認しました。(審査結果は2面)

9月は定例会開会月です

―傍聴にお越しく下さい―

- 9月定例会の日程(予定)
- 8月26日 本会議(開会)
 - 9月3日 本会議(一般質問)
 - 4日 本会議(一般質問)
 - 5日 本会議(一般質問)
 - 5日 総務産業常任委員会
 - 8日 建設上下水道文教厚生常任委員会
 - 9日 予算決算常任委員会
 - 10日 予算決算常任委員会
 - 11日 予算決算常任委員会
 - 16日 予算決算常任委員会
 - 17日 議会改革特別委員会
 - 19日 本会議(最終日・採決)
- ※本会議と予算決算常任委員会は午前10時開会予定。(11日の委員会については午後1時30分開会予定)
- その他の委員会は午後1時30分開会予定。

主な内容

| | |
|--------------------|-----|
| 臨時会で予算を可決 | 2 |
| 意見書・請願 | 2 |
| こんなことが決まりました(審議結果) | 2 |
| 一般質問要旨 | 3～8 |
| 活動報告 | 8 |
| 議会のうごき | 8 |

臨時会において一般・下水道事業特別会計の予算を可決

本年3月定例会で否決した平成26年度一般会計及び下水道事業特別会計予算が、否決理由の一つとなった都市計画税関連部分などを減額し、臨時会に再提案されました。

この2議案については予算決算常任委員会に付託し慎重に審査を行いました。

意見書

「手話言語法」制定を求める意見書

概要

手話が音声と対等な言語であることを広く周知し、きこえない子どもが手話を身につけ、手話により学び、更には言語として普及、研究することのできる環境を整備することを目的とした「手話言語法」を制定すること。

審議結果

全員賛成で原案可決。内閣総理大臣、衆参両院議長、厚生労働大臣に提出。

国の最高法規の憲法を、時の内閣で解釈改憲できないことの確認を求める意見書

概要

歴代政府による「憲法の規定上、集団的自衛権の行使は認められない」との見解を、時の内閣の解釈で改憲することは認められない。立憲主義を明確にし、解釈改憲ができないことの確認を求める。

審議結果

賛成多数で原案可決。内閣総理大臣・同官房長官・衆参両院議長に提出。

臨時会で可決された予算額

(単位：千円)

| 会計名 | 予算額 | 前年度比較 |
|-----------|-----------|-------|
| 一般会計 | 5,397,000 | 1.2%増 |
| 下水道事業特別会計 | 459,300 | 8.3%減 |

請願

手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書

請願項目

手話が言語であると明文化された手話言語法を国において制定するよう促す意見書の提出を求める。

審議結果

建設上下水道文教厚生常任委員会で審査し、全員賛成により採択。本会議においても全員賛成により採択。

こんなことが決まりました(審議結果)

第1回臨時会

【承認した議案】

- ▼専決処分承認を求めることについて(税条例の一部改正について)
- ▼専決処分の承認を求めることについて(国民健康保険税条例の一部改正について)

第2回定例会

【原案可決した議案】

- ▼総合計画条例の制定について
- ▼自転車等駐車場条例の全部改正について
- ▼自転車等駐車場基金条例の制定について
- ▼税条例等の一部改正について
- ▼非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について
- ▼平成26年度一般会計補正予算(第1号)

【採択した請願】

- ▼手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書

【原案可決した意見書】

- ▼「手話言語法」制定を求める意見書
- ▼国の最高法規の憲法を、時の内閣で解釈改憲できないことの確認を求める意見書

【原案可決した議案】

- ▼(26年度当初予算)
- ▼一般会計予算
- ▼下水道事業特別会計予算



町政を問う

一般

質問

6月定例会では10議員が一般質問に立ち、当面する町の課題について、考えをいただきました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

一部要旨

安田久美子 議員……P3

- 鏡田地域の雨水排水対策について
- 避難場所と救命用具の確保について

森田 俊尚 議員……P4

- 町長公約について

高木 功 議員……P4

- 災害時要援護者避難支援事業について
- 「ヘルプカード」について 他

波多野庇砂 議員……P5

- 式典等における国旗の掲揚と国歌の斉唱について
- 合併推進との整合性について
- 合併協議会の設置について 他

加賀野伸一 議員……P5

- 町職員の人事について
- 町の安全・安心について 他

小泉 満 議員……P6

- 安全・安心の社会について
- 防災・減災について

朝子 直美 議員……P6

- 教育委員会制度の改革について
- 留守家庭児童会（学童保育）事業の拡充について

北村 吉史 議員……P7

- 4月の人事異動について
- 地元企業育成と入札制度の可視化及び透明性、並びに災害協定について

岸 孝雄 議員……P7

- 避難支援プランの整備と維持状況について
- ごみ処理費用の見通しとごみの減量推進について 他

堀内 康吉 議員……P8

- 江下町政の政治姿勢と公約の推進について 他



安田久美子 議員

問 鏡田地域の雨水排水対策について
答 雨水排水施設整備計画と切り離しては実施できない

問 (1)安心・安全のため、雨水排水事業は「待ったなし」であると、その必要性を説明してきた。鏡田地域の排水対策は、計画と切り離してでも機能させるべきである。都市計画税を断念したとしても、別事業として計上すべきではなかったか。そうでなければ、税導入の「口実だったのか」との考えも成り立つがいかがか。(2)「対策なし」は、都市計画税を否決した議会へ責任を転嫁するためか。(3)コミュニティバスについても、中止するための口実であったのかと考えてしまうが、実現への予算化、地域交通会議が出した結論についてはどのように考えているのか。

答 (1)鏡田地域の浸水リスク軽減には、大山崎排水ポンプ場の能力増強が、最短かつ最も効果的な策であると雨水排水施設整備計画策定の際に説明したが、その根幹が施設整備であり、切り離して機能するものではない。(2)計画の財源としていた都市計画税の導入は、議会審議により否決されたので、財政状況を考え先送りせざるを得ない。(3)平成24年8月に発生した局地的豪雨により、浸水被害が発生し、治水対策の必要性が顕著となった。多額の事業費が必要であるために、「コミュニティバスの導入」は凍結することにした。なお、「地域公共交通会議」では凍結後も、町の公共交通のあり方についてご協議いただき、昨年度は交通弱者のニーズに対応するための提案をとりまとめたので、その検討を始めていますところである。なお、コミュニティバスの導入については、財政面の見通しが立っていないので、現段階では考えていない。

【避難場所と救命用具の確保について】

問 (1)「命」を一番に考え、避難場所の確保にあたり、企業の協力を引き出す手立てが必要である。高齢者や障害者が住居近くに避難するため、早期に交渉すべきではないか。(2)救急・救命用具などについても、企業や協力できる個人所有の物など、把握はできているのか。

答 (1)現在、企業や民間マンション等に対し、建物を緊急時の一時避難場所として利用することができないか、協議をしているところである。今後、より多くの避難場所を確保し、体制の整備を図りたい。(2)町内企業とは、必要に応じて災害時応援協定の締結を進め、その資源を活用させていただくことを考えているが、個人所有の物資については、まずは自分自身及び家族の命、さらには地域の方々の命を守るために活用いただきたい。



森田 俊尚議員

問 町長公約について
答 主要な項目については着手し、誠実に取り組んだ

問 (1) 江下町長の4年間を振り返り、町民との約束(マニフェスト)に対する言動には全く実働が伴っていない。公約を自ら放棄した4年間であったと言わざるを得ない。町長選出馬の際、「大山崎町はこの4年間で元気をなくし停滞してしまっただ」、「後退した町政の転換を目指す」と決意を表明したが、どのように停滞を改善し、元気を取り戻し、町政を転換したのか。(2) 自身の町政評価について。また、積み残した課題はあるか。(3) 「新たな財源の確保が不可欠」、「財源を確保する」と言っていたが、それが都市計画税導入であったのか。民意に背いた行動だが、自らの力で財源を確保する努力はしたのか。

答 (1) 府営水道問題では、速やかに裁判を終結させ、その後、京都府との関係改善を図ってきた。そうした一つの到達として、水道料金の値下げが実現したものと認識している。また、副町長を置くことにより、行政執行における業務改善はもとより、山積した課題について、スピード感を持った進捗管理を行うなど、それまでの停滞を解消すべく取り組んできた。端的には、国・府・近隣自治体との関係改善と連携協力関係を再構築するなど、それ以前の4年間からの転換としては、大きな出来事であったと考えている。(2) 主要な公約については、概ね着手しており、コミュニティバスなど、進捗を見ないものもあるが、誠実に取り組んできた。また、積み残した課題という点においては、何より行財政基盤を強固とするための安定財源の確保をはじめ、雨水排水施設、町道、円明寺が丘団地の再整備と言ったハード面のほか、少子高齢化対策や地域コミュニティの再生などソフト面も含め、山積している。

しかし、まだ任期が残っているので、全身全霊で職務に当たっていききたい。(3) 公約で示した事項としては、「財政の健全化」とマニフェスト実現のための「新たな財源の確保」である。具体的には、総人件費の削減や、事務事業の民間委託の推進、また、未利用地の売却を示したもので、概ね実行し、効果をあげてきた。従って、努力を怠ったということはない。それでも、積年の課題が山積する中、その多くが先送りをされてきた経過を、これ以上放置することはできないという強い思いのもと、「まちづくり」を行うためには、どうしても安定財源が必要との判断から、都市計画税導入を決断したところである。これは苦渋の決断であり、民意に背くというよりもむしろ過去の先送りから逃げずに正面から向き合ったものと自負するところである。

高木 功議員

問 災害時要援護者避難支援事業について
答 周知に努め、良好なコミュニティづくりを支援する

問 (1) 本町の登録者は267名にとどまっているが、その後の啓発活動の進捗状況を尋ねる。(2) 昨年の台風18号での「避難勧告発令」に対し、避難支援者への取り組みは問題なく対応できたのか、その状況と、得た教訓や、課題も浮き彫りになったと思うので尋ねる。

答 (1) 町社会福祉協議会又は民生児童委員を通じて対象者に周知しているほか、広報誌による案内も行っており、随時受け付けている。登録者が少ないことから、引き続き、自主防災組織や町内会・自治会への案内、広報誌への掲載などによって周知し、多くの方に避難支援プラン名簿に登録いただき、支援体制の整備を図っていききたい。(2) 避難勧告及び避難指示の発令を受け、災害対策本部には、問合せの電話が頻繁にかかってきたが、特に多かったのが、避難が困難な要援護者からの移送

支援を求める電話であった。しかし、この時点では、職員を大半を避難所に配備しており、移送支援に向かうことが困難な状況にあった。一方、隣近所の支援により避難所に移動した、という報告も数多くいただいた。この点を踏まえた教訓としては、要援護者の支援を含めた災害対応には、やはり地域の助け合いが大きな力を発揮するという点であり、そのためには普段からの良好なコミュニティが鍵を握るということである。そうした認識のもと、引き続き自主防災組織の結成促進、さらに防災訓練や学習会などの活動の支援を積極的に行なっていききたい。

ヘルプカードについて
緊急連絡先や必要な支援内容などが記載された「ヘルプカード」は、障害のある方などが災害時や日常生活で困ったときに、周囲に自己の障害への理解や支援を求めるためのものである。現在、自治体において、「ヘルプカード」の他、地域の実情に応じたさまざまなカードや手帳などが作成されている。本人、家族、支援者にとっても安心であり、理解と情報支援の促進ともなるので、一度検討されてはと提案するが、考えを尋ねる。

答 本町においても、一人暮らし高齢者や障害者など健康上不安を抱えておられる方を対象に、「命のカプセル」配布事業を実施しており、約1,760名に配布しているところである。他の自治体の取り組みなども調査・研究しながら、既存の取り組みの周知拡大や内容の見直しなども含め、検討を進めていきたい。



その他、「がん教育」について」の質問がありました。

波多野底砂議員

問 式典等における国旗の掲揚と国歌の斉唱について
答 ひとりひとりが判断されることで、答える立場にない

ついて答える立場にない。

問 式典や卒業式・入学式において、国旗の掲揚、国歌が斉唱される。個人として異論を唱え、形とするは自由であるが、公的な役職である一議員として、仮に起立しないなどに対していかなるものかと考えるが、各式典の主催者として町長の意見を尋ねる。

答 議員各位におかれては、選挙により、有権者の信託を受けた公職の立場にあるので、一人一人が考えるもので、私は答える立場にはない。

【合併推進との整合性について】

問 「全国コンパクトタウン議会サミット」が4月に開催された。独立独歩を目指す旗印のようであり、合併に反対ともとれる。開催地の町長として会場に来ていたので、公約である合併推進との整合性について尋ねる。

答 来賓として出席させていた。あくまでも主催は議員の皆様であるので、その考え方や内容に



全国コンパクトタウン議会サミット

【合併協議会の設置について】

問 (1)長岡京市と大山市の合併協議会(仮称)設置請求の署名活動が実施され、1,469筆もの署名は、選挙管理委員会にて精査し、288筆を有効とした。規定の5倍を上回る数として、民意の高さが確認できる。町長の意見を求める。(2)合併特例法に基づく住民発議による合併協議会設置請求が完了し、町長は町議会に付議する義務が生じた。さらに、長岡京市長から長岡京市議会に同様に付議していただく法定手順となっている。町長

はいかように尽力されるのか尋ねる。(3)合併協議会とは、行政全般のあらゆる項目について、合併した場合の「メリット」「デメリット」について協議されることと想定される。従来型の行政執行部と議会がバラバラで考えていた形から変わるには、同じテーブルで協議する形が理想である。町長の思いを尋ねる。

答 (1)多くの有権者が署名をされた請求であることを真摯に受け止めている。今後の対応においても、法令に基づいて適切に対応していく。(3)法定合併協議会の設置は、法令に基づいた手続きのなかで、議会の判断を経て設置されるもので、私の思いを述べることは、現時点で適切ではないことを理解してもらいたい。

その他、「江下町長公約の全般について」、「乙訓環境衛生組合における事前の業務報告等について説明を求める」との質問がありました。

加賀野伸一議員

問 町職員の人事について
答 急激な世代交代に対応するため工夫を重ねている

問 (1)定年に伴う幹部職員退職後の組織体制の対応について(2)人事異動に伴う担当業務変更の対応について、尋ねる。

答 (1)急激な世代交代、とりわけ幹部職員の大量退職は、本町職員の年齢構成上、次の幹部候補となる年齢層が薄く、組織力の低下を危惧している。こうした状況において、住民サービスの低下を招かず、町が抱える課題に適切に対応していくため、今年度からフルタイム勤務の再任用職員を採用するとともに、管理監督者として登用を行うため、新たに「参与」職を創設した。(2)前担当者からの引き継ぎをはじめ、業務マニュアルの活用等による把握に努めており、併せて管理監督職員により進捗管理を行いながら、適切に業務を遂行している。大幅な人事異動を行うことで、組織の停滞感、閉塞感を打破し、活性化に資するとともに、職員

のモチベーションの向上を目指し、少数精鋭の組織として、通常業務はもとより山積する行政課題の解消を図っていきたい。

【町の安全・安心について】

問 (1)円明寺交番がなくなり、大山崎交番の1カ所になったが、移転問題や老朽化対応を含め、住民の安全確保について、また、交番跡の利用方法について、尋ねる。(2)側道が開通し約半年になるが、車の通行量がどのように変化したか、また、新たな問題点が発生していないか尋ねる。(3)桂川河川敷公園から車で町内に戻る場合、現在は、国道を左折するしかないが、安全に戻る対策案があるのかを尋ねる。

答 (1)大山崎交番の人員体制は、昼夜を問わず常時2名となり、強化されている。また、移転・老朽化問題では、現在地での建て替えを行っていたが、最重点項目として、要望が続いている。また、円明寺交番跡の利用方法については、建物を無償で譲り受けることとし、手続を行っている。改めて地域の各種団体とも意見交換を行い、防犯活動に生かしていきたい。(2)側道の供用開始1カ月後の現府道の円明寺地域の狭隘部分の通過交通量は、平均で45%減少していた。一方、JA大山崎支店付近では、国道からの通過交通量が増加しているとの報告を受け、流入防止策として、啓発看板を設置した。引き続き、交通量の推移や現状把握により、必要である安全対策を講じたい。(3)町の対策案としては、西高田交差点の右折車線幅の拡幅及び滞留車線の延長が望ましいと考えている。京都国道事務所に、速やかに対応していただくよう要望している。

その他、「NHK大河ドラマの誘致について」の質問がありました。

小泉 満議員

問 安全・安心の社会について
答 JRとの協議を進め、駅前整備も合わせて検討したい

【問】 JR宝寺踏切の改善対策の整備について、改良の方法として(1)構造の改良(踏切の拡幅等)(2)歩行者等立体横断橋施設の整備等があるが、鉄道事業者と協議し改良していく考えはあるか。

【答】 (1)(2)構造改良としての踏切の拡幅、また、歩行者等立体横断橋の設置について、以前にも議員に提案をいただいているが、拡幅については、踏切の位置的な関係で事実上不可能であり、また、横断歩道橋の設置については、駅舎の橋上化等、駅前整備との関係で明確な結論を見いだせていない。そのような中、今般、西日本旅客鉄道株式会社から、踏切内の凹凸の緩和について検討を進めている旨の話聞いたところである。今後、検討内容を詳しく聞く中で必要な協議を重ねていきたい。なお、別途、駅舎のバリアフリー化について、平成32年度が国の基本方針で

定める整備期限となっており、改めて、駅舎橋上化を含めた駅前整備の是非を再検討する必要があり、と考えている。

【防災・減災について】

【問】 災害時に備え、自治体・民間業者とどのような協定を締結しているのか、締結先・内容を問う。

【答】 大規模な災害が発生した場合に町民の身体・生命を守るためには、町だけで対処することは困難であり、全国の自治体や企業等から、人的・物的な支援を受けられるよう、応援協定を締結している。主なものは、府南部の9つの自治体との間で「京都南部都市災害時相互応援協定」、全国の大都市近郊の6つの小規模自治体との間で「災害時相互応援協定」、乙訓医師会との間で「災害時等における医療救護活動等における協定」、小売販売企業や飲料水製造販売企業との間で「災害発生時における物資の供給

に関する協定」などがある。また、このほか関係企業や団体との間で締結している「災害時における応急対策業務に関する協定」、「災害時における棺等葬祭用品の供給に関する協定」、「災害時におけるLPガス等の供給に関する協定」、「災害時における輸送車両提供の協力に関する協定」、「災害時における霊柩自動車輸送の協力に関する協定」、「日本水道協会京都府支部水道災害相互応援に関する覚書」などがある。

なお、昨年の台風18号では、多様な主体の協力を得ることの重要性が顕在化したこともあって、災害時応援協定の締結に力を注いでいるところである。今後も、災害時に有用と想定されるあらゆる点に関して災害時応援協定の締結を進め、また、その過程で関係機関と連携を深め、地域の防災力の強化を図っていききたいと考えている。

朝子 直美議員

問 教育委員会制度の改革について
答 現在、国において審議されていることから、答弁は控える

【問】 (1)戦後教育の大原則として打ち立てられた「政治と教育の分離」の基本原則についてどのような考えているのか。教育長、町長に尋ねる。(2)今国会で審議中の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律案」は、「戦争する国づくり」の一環であることは明白である。ただしに抗議の声をあげるべきだと考えるがいかがか。

【答】 (1)戦後教育の大原則として打ち立てられた「政治と教育の分離」の基本原則についてどのような考えているのか。教育長、町長に尋ねる。(2)今国会で審議中の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律案」は、「戦争する国づくり」の一環であることは明白である。ただしに抗議の声をあげるべきだと考えるがいかがか。

【問】 現行の制度に特段異を唱えるものではないが、現在、国において審議されていることから、教育委員会制度改革についての答弁は差し控える。

【答】 現行の制度に特段異を唱えるものではないが、現在、国において審議されていることから、教育委員会制度改革についての答弁は差し控える。

【留守家庭児童会事業の拡充について】

【問】 公設・公営から後退しないことを原則に、保護者の要求に沿い、より充実させることが重要であると考えるがいかがか。

【答】 教育長 子ども・子育て関連3法の成立により、条例で基準を定め、進めていくこととなった。子ども・子育て会議や留守家庭児童会育成事業運営協議会での意見等を踏まえて、条例案策定の準備を進めている。

北村 吉史議員

問 4月の人事異動について
答 停滞感などを打破し、組織の活性化を図るために実施

問 3月議会閉会後、人事異動が発表されたが、それに先立ち、任期途中の副町長辞任の報道があった。大きな違和感を覚えたが、やはり来る時が来たと感じた。女房役である副町長の辞任に関し、率直な考えを尋ねる。

答 副町長の辞任については、ご本人の一人の上の都合であり、私がおかを述べることは適切ではないと考えるが、あえて述べるなら、率直に残念である。また、人事異動では、組織の停滞感、閉塞感を打破し、活性化に資するとともに、職員のモチベーションの向上を目指し、少数精鋭の組織として、通常業務はもとより山積する行政課題の解消

を図っていきたいと考えている。なお、ガバナンスの視点についてであるが、内部人事において意識することはないが、組織力向上を図るための人材適所の人員配置、という点ではその考え方に通じるところかと考える。

【地元企業育成と入札制度の可視化及び透明性、並びに災害協定について】

問 (1)京都市における公契約大綱で、大きく分けて9項目を基本方針としている。また、評価検証による改善を行いながらPDCAサイクルを実施し、社会情勢に応じ、見直し、社会情勢の可視化及び入札制度の可視化及び透明性、社会貢献の促進並びに災害協定の問題を含め、京都府公契約大綱への対応はどうしているのか。(2)円明寺が丘団地の歩道改良工事について、既存の埋設管が事前調査では発見出来ず、着工は遅れ、いまだに完成していない。設計を委託され

たのに何故このような問題が発生したのか、設計と本体業務の有り方、連携が問われる。
答 (1)地域経済への配慮、地元企業の育成については、地元企業を含めた入札を推進しており、透明性や公正な競争の確保を図りながら、育成に努めている。公契約大綱で定められた内容を全ては満たしていないが、入札・契約上で重要な透明性・公正性は確保されていると認識している。なお、災害協定についても、建設関連団体と協定を締結し、連携を図っている。(2)設計業務委託の段階では、台帳図を元に設計を行っているが、あくまでも本工事の試験にて埋設物を確認している。今回の工事については、水道管が支障となつたため、その移設にあつては、住民のライフラインを遮断することのないように、関係機関との日程調整を重ねた結果、工期を延長したものである。

岸 孝雄議員

問 避難支援プランの整備と維持状況について
答 周知と情報共有に努め、支援体制の充実を図る

問 (1)近年、台風の巨大化や豪雨の頻発に加え、南海トラフを起因とした大規模な地震の発生が懸念されている中、本町においては高齢者や障がい等級、要介護認定を受けられた要支援者等の避難支援を目的とした避難支援プランが策定され運用されているが、登録内容のメンテナンスを含めた整備と維持の状況について尋ねる。(2)登録対象者に占める登録者数の推移と周知方法について、現状と今後の施策を尋ねる。(3)登録情報の共有と運用する上での各機関の役割と権限について尋ねる。

答 (1)いったん避難支援プラン名簿へ登録された方の情報については、転出等を抹消するほかは、本人からの申請があつた場合にのみ、更新している。今後は変更があつた場合に、随時更新を行えるよう、窓口である社会福祉協議会とより密接に連携を図らせて、実態に

即した名簿を整備できるよう努めたい。(2)昨年度は、一定の新規登録があつた一方で、転出等のため、前年よりやや減少し、263名となつている。まだまだ少ないことから、引き続き、自主防災組織や町内会・自治会への案内、広報誌への掲載などにより周知していきたい。(3)災害時において要援護者の避難誘導や安否の確認、また避難所等での生活支援を的確に行うためには、支援に携わる関係機関で情報共有し、日頃から居住地や生活状況等を把握しておくことが重要となつてくる。

答 (1)避難支援プランでは、支援に携わる関係機関として、町、社会福祉協議会、民生児童委員、自主防災組織、町内会・自治会及び消防団を想定している。現状名簿は、町、社会福祉協議会及び民生児童委員の三者で共有しているが、今後は、自主防災組織や町内会・自治会、消

防団とも共有し、支援体制の充実を図っていきたい。
【ごみ処理費用の見直しと減量推進について】
問 乙訓環境衛生組合で、ごみ焼却設備の長寿命化計画が承認されたが、今後の分担金の額についてどのような見込みとなつているのか、また、各市町でのごみ減量施策の推進と合同の減量政策の検討が必要と考えるが、町長の見解を尋ねる。

答 本町の1カ年度の負担は約3千万円の増額が見込まれる。ごみ減量化施策については、乙訓2市と共に、大阪湾広域処分場整備促進協議会に参加し、課題の解決策を検討している。本町においては、一般廃棄物処理基本計画を策定し、平成17年度の実績値に対して、10%の削減目標値を設定し施策を推進している。その他「公共工事の適正化と経済の活性化について」の質問がありました。

堀内 康吉議員

問 江下町政の政治姿勢と公約の進捗について
答 全ての項目に着手しており、誠実に取り組んだ

問 江下町政4年間の自己評価はいかなるものか。以下、公約別に果たせたかを問う。(1)水道料金の値下げについて(2)中学校給食の実現について(3)コミュニティバスの実現について(4)保育所の公設、公立の保持について。

答 (1)平成23年7月使用分から値下げした。これは、京都府知事が決断され、府営水道の基本料金を値下げされたことを受けて、本町の水道料金を値下げした。また、平成26年度京都府予算への要望として、基本水量と実供給水量との乖離の調整の推進、府営水道3浄水場系の料金の平準化を求めた。(2)学校給食法による給食とは、実施形態において異なるが、「選択制弁当給食(スクールランチ)の試行」を昨年から実施している。

教育長 (2)スクールランチにおける現状について、試行的導入を実施し、約8カ

月が経過した。この間、試食会、中学生に対するアンケート調査を実施した。メニューや味付けなどのクオリティー、また、温蔵庫を導入し、ご飯や煮物、スープ系のものが温かいという点で非常に好評を得ている。アンケート結果を総合的に判断して、今年度も同様の内容で試行的事業を実施すべく、予算計上している。

(3)コミュニティバスの導入については、平成24年8月に発生した京都府南部地域の局地的豪雨により、町内各所で浸水被害が発生し、治水対策の必要性が顕著となり、災害対策を最重点施策として推進するために凍結した。なお、財政面の見通しが立っていないので、現段階において導入は考えていない。(4)平成21年に「保育所のあり方検討会ワーキンググループ」より出された「持続可能な保育所のあり方に関する提言」に基づいて進めてき

たが、好転しない財政状況を鑑み、再検討を行なうべく、24年度に、「子育て支援推進協議会」に対して諮問を行ない、答申が示されたが、公立維持については、少なからぬ課題があるとの認識を新たにした。一方で、平成27年度から施行が予定される「子ども・子育て支援新制度」において、保育所を取り巻く環境が大きく変化することから、制度施行に向け「子ども・子育て支援事業計画」の策定を進めている。このような諸事情を鑑み、現時点では公立保育所の維持という公約に変わりはないが、引き続き今後のあり方について検討を進める必要がある。以上のとおり、全ての項目に着手しており、公約について誠実に取り組んできたものと考えている。

その他、「国政に関わる政治姿勢について、選挙戦への出馬の意向に関し」の質問がありました。

活動報告

京都府町村議長会議員研修会に参加

7月25日(金) ルビノ京都堀川

講演

「日本の出番、祖国は甦る」

青山 繁晴 独立総合研究所

代表取締役兼首席研究員

「町村議会の使命と課題」

大森 彌 東京大学名誉教授

本町から9名の議員が参加しました。



町村議長会議員研修会のようす

議会改革特別委員会行政視察

6月30日(月) 精華町議会

7月10日(木) 久御山町議会

南山城村議会

議会広報の研修のため、6名の議員が、それぞれの町村議長議員から広報編集のノウハウを学びました。

議会基本条例に対するパブリックコメントを実施しました。

9月に条例制定を目指している「議会基本条例」に対するパブリックコメントを実施しました。いただいた貴重なご意見については、議会改革特別委員会でも協議・検討します。

議会のうごき

5月

- 21日 第1回臨時会本会議
- 22日 第1回臨時会本会議

6月

- 4日 第2回定例会本会議
- 12日 第2回定例会本会議
- 13日 第2回定例会本会議
- 23日 第2回定例会本会議
- ※臨時会・定例会ともに議会運営委員会
- 総務産業常任委員会
- 建設上下水道文教厚生常任委員会
- 予算決算常任委員会

議会改革特別委員会を開催。

- 24日 乙訓環境衛生組合議会
- 25日 乙訓福祉施設事務組合議会
- 26日 乙訓消防組合議会
- 30日 議会改革特別委員会視察

7月

- 10日 議会改革特別委員会視察
- 24日 議会運営委員会
- 25日 全員協議会
- 25日 町村議長会議員研修会